

『大東法政論集』執筆要領

2025年3月3日 研究科委員会承認

- ①原稿は、WORDで作成する。なお、提出時はWORD及びPDF形式で提出すること。
 - ②A4サイズで作成すること。（『大東法政論集』に掲載するときにはA5判の体裁となる。）
 - ③表紙は付けないこと。
 - ④連載方式の掲載については論稿全体の章立てがわかる目次をつけること。単独の論稿に関しては目次をつけなくともよい。
 - ⑤A4判の用紙に、余白は標準で、全体のページの設定は文字数40字、行数30行とすること。
 - ⑥文字数の制限は、『大東法政論集』の発行に関する要領の「内容及び字数制限」を参照のこと。
 - ⑦本文は、12ポイントで書くこと。但し、タイトルは14ポイントにすること（太字にしない）。
 - ⑧書体はMS明朝とすること。但し、タイトルと「はじめに」や各節の箇所についてはMSゴシックとすること。
 - ⑨注は、文末注にすること。
 - ⑩図や表は、図表1、図表2、・・・の様に、通し番号を付けること。
 - ⑪本文のタイトル等の表記については、下記のように、1頁目に書くこと。
 - 1行目に論文タイトル（中央揃え）（14ポイント、書体はMSゴシック）
 - 2行目に論文の副題（中央揃え）（14ポイント、書体はMSゴシック）
 - 3行目に氏名（右寄せ、姓と名の間を全角で1字空ける）（12ポイント、書体はMS明朝）※副題がない場合には氏名は2行目に書くこと。
※所属等の肩書は書かないこと。
 - ⑫氏名から1行分空けて、文章を開始すること。
 - ⑬論説の構成は以下のように統一すること。
 - 第1章、第2章、第3章・・・・・・・・
 - 一、二、三・・・・・・・・（節という言葉は使用しない）
 - 1、2、3・・・・・・・・（項という言葉は使用しない）
 - (1)、(2)、(3)・・・・・・・・なお、はじめに、おわりにはなどの使用については制限しない。
- * 執筆に際しては、必ず、『大東法政論集』ページ設定、書式等参考資料（PDF）を参照すること。
- * 『大東法政論集』の印刷に関しては、提出された原稿がそのまま縮小（A4→A5）印刷されます。十分に推敲した原稿を提出して下さい。